



工人まつり来場者に配布した三島町の紹介パンフレット（三島中学生作成）

みんなの協力で
4年ぶりの通常開催

工人まつり



みしま

No. 201

令和5年8月発行

議会だより

6月定例会

● 6月定例会のあらまし	……………	P 2
● 一般質問～議員が町政をただす～	……………	P 4
● 議会トピックス	……………	P 7
● 議会活動報告	……………	P 8
● 議会の主な動き	……………	P 10

発行／大沼郡三島町議会

編集／議会広報編集委員会

〒969-7511

福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350
ホムムサシ <https://www.town.mishima.fukushima.jp>

☎0241-48-5588

E-mail: gikikai@town.mishima.fukushima.jp

6月定例会のあらまし

6月定例会は15・16日の2日間開催され、工事請負契約の締結1件、条例の一部を改正する条例3件、過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更1件、三島町農業委員7名の任命同意、固定資産評価審査委員1名の選任同意を可決しました。

予算は令和5年度一般会計補正及び5つの特別会計補正予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

また、議員提出議案として1件を可決し、意見書を国関係機関へ提出しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議案名等	結果
29	工事請負契約の締結について (三島町テレビ放送サービスセンター設備機器更新工事) ・5千万円を超える工事の契約締結。	可決
30	三島町税条例の一部を改正する条例 ・地方税法の一部改正に伴う関連規定を整備するもので個人町民税及び軽自動車税の所要の改正。	可決
31	三島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 ・国民健康保険法施行令の一部改正に伴う関連規定を整備するもので国保税後期高齢者医療分課税限度額及び低所得者に対する軽減所得判定基準を引き上げる所要の改正。	可決
32	三島町消防団設置等に関する条例の一部を改正する条例 ・基本団員の住所要件に例外規定を追加する所要の改正。	可決
33	過疎地域持続的発展市町村計画の一部変更について ・過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づく過疎対策事業債の整備対象事業の追加及び基金活用事業拡大のための所要の改正。	可決
34	令和5年度三島町一般会計補正予算	可決
35	令和5年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
36	令和5年度三島町簡易水道事業特別会計補正予算	可決
37	令和5年度三島町農業集落排水事業特別会計補正予算	可決
38	令和5年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
39	令和5年度三島町戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算	可決
40	三島町農業委員会委員の任命同意を求めるについて※1	可決
41	三島町固定資産評価審査委員会委員の選任同意を求めるについて※2	可決

【議 会 案 件】

議2	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決
----	--	----

※1～2 3頁「人事案件等について」をご覧ください

【令和5年度6月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計	3,006,100	45,400	3,051,500
国民健康保険特別会計	189,485	△2,463	187,022
簡易水道事業特別会計	218,507	46,700	265,207
農業集落排水事業特別会計	36,570	2,500	39,070
介護保険特別会計	449,075	69	449,144
戸別合併処理浄化槽事業特別会計	45,154	990	46,144

【6月定例会の補正予算の主な内容】

暮らし関係

- ・三島駐在所改築に係る賃借用地測量 500千円
- ・出産・子育て応援交付金に係る健康管理システム改修 1,254千円
- ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業 7,588千円
- ・大石田地区堰農道補修事業補助金 480千円
- ・有害鳥獣対策地域おこし協力隊 2,818千円
- ・倒木処理(川井、間方、早戸地区) 1,200千円
- ・町道川井西方線ガードレール 617千円

文化関係

- ・生活工芸運動振興基金積立金 9,815千円

環境関係

- ・アーチ3橋ビューポイント手摺修繕、道の駅駐車場入り口デリネーター設置、早戸交流拠点施設浄化槽漏水修繕 1,771千円
- ・福島県立病院移転に伴う施設整備調査業務 3,740千円

【人事案件について】

6月定例会では、2つの人事案件等について任命・選任同意が行われました。
新しい委員の方々は下記のとおりです。

三島町農業委員に任命された方々

氏名	地区	備考
阿部通利	桧原	認定農業者
五十嵐政人	大谷	認定農業者
長谷川秋義	川井	
角田陽市	大登	
二瓶辰雄	西方	
菅家三吉	荒屋敷	
大竹祐子	滝谷	

※1：以前は農業委員は選挙で選出されていましたが、法律の改正により現在は市町村長が議会の同意を得て任命します。

三島町固定資産評価審査委員会委員の選任された方

氏名	地区	備考
佐久間宗一	宮下	

※2：三島町の固定資産評価審査委員会の委員の定数は3名で、委員は、町の住民税の納税義務がある者又は固定資産の評価について学識経験を有する者のうちから、議会の同意を得て町長が選任します。委員会は固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服等の審査を行います。

一般質問

～議員が町政をたずね～

6月定例会では2人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。(5頁～7頁に掲載)

一般質問議員		質問事項	頁
1	6番 二瓶 俊浩	①補助金および助成金について	5
2	7番 菅家 三吉	①介護保険サービスについて	6
		②交流人口増にむけた町の取り組みについて	

※一般質問とは…議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。

三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。



補助金および助成金について



二瓶 俊浩 議員

問 補助金及び助成金の申請書等の審査や決定後の実態調査を町はどのように行っているのか。

答 町長 補助金及び助成金には、町単独の事業と国・県の財源を活用した事業がある。自主財源の厳しい当町では町づくりにおける課題解決に有効な補助事業獲得に向けた申請を目指している。国・県の補助事業は、成果確認と事業効果調査の対象となるため、実施内容及び事業効果について整理しておかなければならない。事業効果の把握の例として、福島県サポー

ト事業は事業期間終了後3年間は活動報告書を提出することとなっている。

町の単独補助事業の組織運営に関する補助金については補助金制度審議会が毎年審査を行っている。また、政策的な事業に関わる補助金については、制度要綱などで設置が規定されている審査会が要綱に基づき補助金の交付の可否を決定している。その他の補助事業については補助要綱に則り交付申請を行い、各担当課において審査した後、事業認定をしている。

実態調査については対象年度末までに実績報告書の提出が義務付けられている。書類確認後、必要があれば現地での確認も行う。各補助要綱で経過報

告等を規定している事業については事業完了後最長で5年間の状況報告が求められているが、町内事業という点ともあり実施団体との連絡も容易なことから書類提出までには至っていない。必要な場合は実施団体に確認しているのが現状である。

再質問

問 補助金または助成金はどのようなものであると町は認識しているのか。また、目的に沿って使用するため町はどうあるべきと考えているのか。

答 総務課長 補助金及び助成金は、活動する団体がその目的ののちとして町の財源を活用し、成果を上げることが大切である。整備した年度は実績報告により目的達成は

確認できるが、その後も目的どおりに活用されているか等々の確認が必要と考えている。

問 最長で5年間の状況報告が求められているが書類提出には至っていないとのことであった。公金を使用した事業には不適切な行為ではないか。

答 総務課長 目的に沿って使われているかの確認は今後必要と考えている。

問 補助金制度審議会が決定機関か。

答 総務課長 町長の諮問機関であり、補助金の内容を確認する機関である。主に活動費、団体の活動費等について適正かどうかを審議している。

問 補助事業の評価は重要であると考え

答 総務課長 振興計画、各種施策に基づいて毎年計画から実施、評価、再チェックをし、その評価を振興計画審議会の中で評価をいただいている。

問 正しく利用するには条件やルールが必要。現在利用して

るものは確認し、今後利用するものについては明確に規定すべき。

答 総務課長 これまでの補助制度を確認するとともに、新たな補助制度も諸条件を明記していきたい。



介護保険サービスについて 交流人口増に向けた町の取組について



菅家 三吉 議員

1 介護保険サービスについて

方が増えたと聞く。在宅で生活するために必要な介護サービス事業の内容と昨年度の利用状況について伺う。

町長 介護保険料は令和2年度に策定した第8期三島町介護保険事業計画に基づき設定されており、全国的にも非常に高い水準となっている。これは、要介護度4、5の方が増え、また在宅介護が困難なために施設介護に入所、利用する方が増えたためと考えられる。

問 三島町は要支援、要介護の認定率、介護度が高い状況にある。そのため在宅での生活が困難となり、施設へ入所される高齢者の割合が多くなり、他の市町村と比べて介護保険料や介護保険給付費が非常に高くなる要因の一つとなっている。

地域包括支援センターや奥会津在宅医療センター内に設置された奥会津在宅医療介護連携支援センターにおいて、在宅で医療と介護のサービスを利用する

2 交流人口増に向けた町の取組について

宅改修」がある。昨年度は、福祉用具貸与391件45万1千円、特定福祉用具購入10件27万9千円、居宅介護住宅改修3件34万2千円の利
用実績であった。

問 4年ぶりに制限のない工人まつりが開催された。来場者数、出店者の売上げ、町内の宿泊者数はどれほどだったのか。

また、昨年度の町主催イベントの実績と今年度開催を予定している事業、それによる交流人口、関係人口の目標値、今後の課題は。

町長 工人まつりの来場者は初日、約7千人、2日目約4

千人で2日間の合計は1万1千人。参加された工人は、町外から141名の方が出店。出店者の正確な売り上げは確認できないが約3千万円と推計。金曜日と土曜日の町内の宿泊施設は満室であったため300人が宿泊した。また、町外からの宿泊者は、会津地域の広範囲の宿泊施設を利用した。そのため会場以外の施設（道の駅や飲食店）の売り上げを考慮に入れると、経済効果は約5千万円と推定する。

昨年度の主催イベントの実績は、桐の里ウォーキング300人、駅マールシェ200人、志津倉山開き80人、8月のスターウォッチングツアーin美坂200名、10月350人、テレサテン交流会80名、秋の工人まつり5千人、雪と火のまつり1千200人、全国編み組工芸品展、三島町生活工芸品

展2千人。今年度はこれまでにかたくり・さくらまつり、桐の里ウォーキング、菜の花ライトアップ、志津倉山開き、工人まつりが開催された。今後は、星空ヨガ、福島三大ブランド鶏肉フェスティバル、スターウォッチングin美坂高原、会津編み組工芸品展、雪と火工芸品展、三島町生活工芸品展を予定している。

イベントを通じた交流人口目標値は、コロナ禍前の令和元年度観光入り込み数までの回復を、関係人口は振興計画目標値の令和7年度までに230人を目標に設定している。

今後は、イベントに関係する方々が減少していることや年齢を重ねていることなどを鑑み、人員確保を含めどのような運営方法があるか検討していく。

再質問

1 介護保険サービスについて

問 各種介護サービスの補助申請はどのような方法で行われているのか。

町民課長 担当ケアマネジャーの指導のもとに申請書を提出している。

問 現在の保険給付の支払い方法は利用者がいったん費用の全額を支払う「償還払い」である。高齢者の中にはその金額を一度に支払うことが難しい人もいる。利用者が自己負担のみ支払い、残りの給付費用を自治体が直接事業者を支払う「受領委任払い」を採用している自治体もあると聞く。当町でも同様の方法が取れないか。

現在、関係人口は、桐の里ウォーキング300人、駅マールシェ200人、志津倉山開き80人、8月のスターウォッチングツアーin美坂200名、10月350人、テレサテン交流会80名、秋の工人まつり5千人、雪と火のまつり1千200人、全国編み組工芸品展、三島町生活工芸品展、三島町生活工芸品展2千人。今年度はこれまでにかたくり・さくらまつり、桐の里ウォーキング、菜の花ライトアップ、志津倉山開き、工人まつりが開催された。今後は、星空ヨガ、福島三大ブランド鶏肉フェスティバル、スターウォッチングin美坂高原、会津編み組工芸品展、雪と火工芸品展、三島町生活工芸品展を予定している。

答 町民課長 他市町村では受領委任払いを開始しているという情報は確認している。必要に応じて検討する。

2 交流人口増に向けた町の取組について

問 工人まつりは、集客力が高いため交通整理やシャトルバスの費用に多額の経費が捻出されている。しかしこれらの費用は、町外の事業者に流れてしまっている。そのため、工人まつりの縮小版を定期的、または分散して開催することで、町の交通安全協会やシルバー人材センターに予算を回すことを検討すべきである。町の考えを伺う。

答 地域政策課長 工人まつりや10月、3月に開催される編み組工芸品展関係のイベントは集客が大変大きい。しかしその場所に

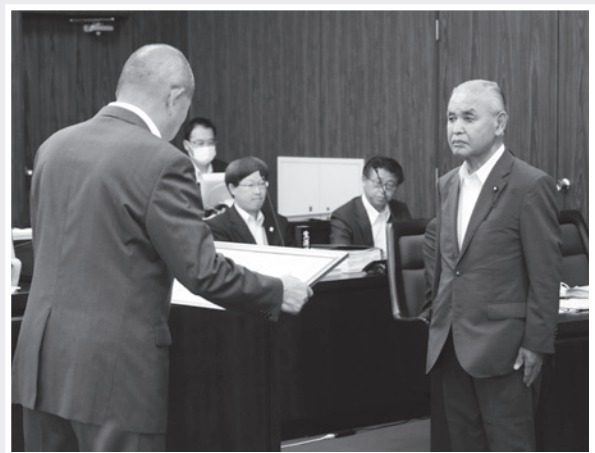
限ったものとなつてい
ため、他の地区へ足を
運んでもらう施策を考
える必要がある。
イベントについては
町民の方の協力で進め
る方法もあるが、大き
なイベントは専門業者
でないと運営が回らな
い。今後は工人まつり
を始め、他のイベント
が町全体の経済に波及
させるような取組を検
討したい。

議 会 ト ピ ッ ク ス

二瓶俊浩議員、長谷川清雄議員が 福島県町村議会議長会表彰を受賞

長年の議員活動の功績が認められ、6月5日二瓶俊浩議員、長谷川清雄議員が福島県町村議会議長会から自治功労者表彰を受賞しました。平成24年5月の初当選以来、11年以上にわたり議員活動に取り組んでこられ、町政の重責を務めてこられました。現在も、様々な議員活動に取り組み、町政の進展に力を注いでいます。

6月15日の6月定例会の冒頭で青木議長より表彰伝達されました。この表彰を機に今後益々の活躍が期待されます。



青木議長より伝達を受ける二瓶議員（左）と長谷川議員（右）

議会活動報告

福島県議会企画環境委員会が行政視察に来町

5月16日、福島県議会企画環境委員会が「只見線再開後の現状と今後の利活用について」の調査のため来町されました。町長や議長が対応し、地域政策課長から現状と課題が説明を受けた後、意見交換が行われました。この視察が只見線を利活用した観光の発展と交流人口の増加につながればと思います。



視察に訪れた福島県議会企画環境委員会の皆さん

両沼地方町村議会議員大会が開催

7月7日、コロナウイルス感染症の影響で4年ぶりに開催された第34回両沼地方町村議会議員大会（於：昭和村公民館）では、各町村議会から要望が提案され、当議会提案の「主要地方道柳津昭和線、一般県道桧原滝谷線の整備促進について」の要望事項も可決されました。ここで可決された要望事項は県並びに国の関係機関に提出されます。



当議会の要望事項を読み上げる菅家議員

議員行政視察研修

6月28・29日、福島第一原子力発電所及び宮城県石巻市方面を視察研修しました。東日本大震災の発生から12年が経つ福島第一原子力発電所は廃炉作業として、溶け落ちた核燃料の残る1～3号機の原子炉建屋や処理水の保管により増え続けるタンクを見て回るとともに、現在も帰還困難区域に指定されている周辺地域の現状を確認しました。

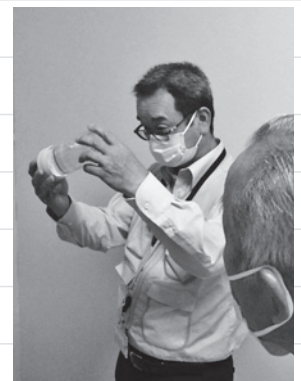
今後も関係機関と連携し情報収集に努めていきます。



研修報告

6月28・29日に行われた福島第一原発の視察では、最初に東京電力廃炉資料館で原子力事故と廃炉事業についての説明を受けた。その後、バスで約10分の距離を移動し、福島第一原子力発電所に到着。1時間半ほど資料を元に説明を受けたが、主な議題は汚染水対策に関するものであった。次に視察した構内は、実際に見るとテレビで見るとは全く違う規模で、事故の重大さを再確認した。廃炉完了までには30～40年かかると言われており、現在は処理水放出の問題がメインであるが、これからも様々な課題が出てくると予想される。できるだけ多くの人々が納得できるよう廃炉作業を進めてほしい。

(二瓶俊浩)



議会の主な動き

▶ 2023年5月 ◀

- 11日(木) 第3回議会臨時会
月例議会全員協議会、議会運営委員会
- 12日(金) 両沼地方町村議会議長会臨時総会
(会津坂下町、議長)
三島町交通死亡事故ゼロ5,000日表彰伝達式
(議長)
- 13日(土) 桐の里ウォーク2023 (議長)
- 15日(月) 奥会津五町村議会議長連絡協議会定例会
(金山町、議長)
- 16日(火) 福島県議会企画環境委員会視察 (議長)
- 17日(水) 広域圏議会臨時会 (大竹議員)
- 18日(木) 食鳥処理施設新築工事安全祈願祭 (全議員)
- 19日(金) 三島町商工会通常総会 (議長)
- 23日(火) 全国町村議会議長会正・副議長研修会
(議長、副議長)
奥会津地域づくり協同組合通常総会
(菅議員)
- 29日(月) 社会福祉協議会理事会 (議長)
- 31日(水) 三島町生活工芸運動友の会・奥会津編組品
振興協議会通常総会 (議長)

▶ 2023年6月 ◀

- 1日(木) 議会全員協議会
- 5日(月) 福島県町村議会議長会定期総会
(福島市、議長)
- 6日(火) 議会運営委員会
- 10日(土) ふるさと会津工人まつり (議長)
- 14日(水) 三島町SS安全祈願祭 (全議員)
- 15日(木) 第2回議会定例会 (~16日)
- 24日(土) 首都圏三島会 (全議員)
- 25日(日) 福島県消防協会会津坂下支部大会 (議長)
- 27日(火) 三島町猟友会総会 (議長)
- 28日(水) 議員視察研修 (~29日、福島第一原子力発電所及び宮城県石巻市方面、全議員)
- 30日(金) 三島町社会福祉協議会会長杯グラウンド・ゴルフ大会 (議長)

▶ 2023年7月 ◀

- 2日(日) 福島県総合スポーツ大会地域スポーツ大会
両沼大会 (議長)
- 7日(金) 両沼地方町村議会議長会議員大会
(昭和村、全議員)
議会全員協議会
- 18日(火) 両沼地方町村議会議長会臨時総会
(会津坂下町、議長)
- 25日(火) 議会広報編集委員会

議会に傍聴においでください

9月議会は9月初旬に開会予定です。

議会傍聴の手続きは簡単です。役場2階傍聴席入口で住所と名前を書きだけです。

編集後記

人口減少問題は全国的な問題であり、我が町にとっても非常に大きな問題であります。現在この問題が様々な所で私達の生活に影響を与え、税収減による行政サービス低下、また空き家、空き店舗、耕作放棄地の増加による景観の悪化、治安の悪化、地域の魅力低下につながってまいります。さらに生活に必要な商品など入手することが難しくなり、日々の生活も不便になることが考えられます。

地域コミュニティ機能の低下は共助機能の低下を、消防団員数の減少は防災力の低下につながってまいります。また若年層の減少は、担い手不足による地域の伝統文化の継承を困難にし、伝統行事が継続できなくなるなど多くの問題が生じます。これらの問題対策をどのように考えていくか、町全体で考え、私達の生活環境を少しでも低下させない方が必要であると思います。
(五十嵐健二)

議会広報編集委員会

- 編集委員長 二瓶 俊浩
- 編集副委員長 矢澤 健昇
- 編集委員 五十嵐 健二
- 菅 家三 昌
- 大竹 克昌